

令和4年11月21日

一時預かり事業休止となる市立保育園を利用する
児童の保護者の勤務先事業者の皆様

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一時預かり事業の休止に
伴うご配慮について

日頃より本市の保育行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、市立保育園の一時預かり事業担当の会計年度任用職員1名が新型コロナウイルスに感染したことが判明いたしました。

つきましては、感染拡大防止のため、令和4年11月21日（月）及び11月22日（火）について、同園の一時預かり事業を休止することといたしました。

この間、保護者の皆様にはご家庭での保育をお願いすることとなり事業者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、当該保育園を利用する児童の保護者の勤務について、特段のご配慮をいただきますよう、よろしく願いいたします。